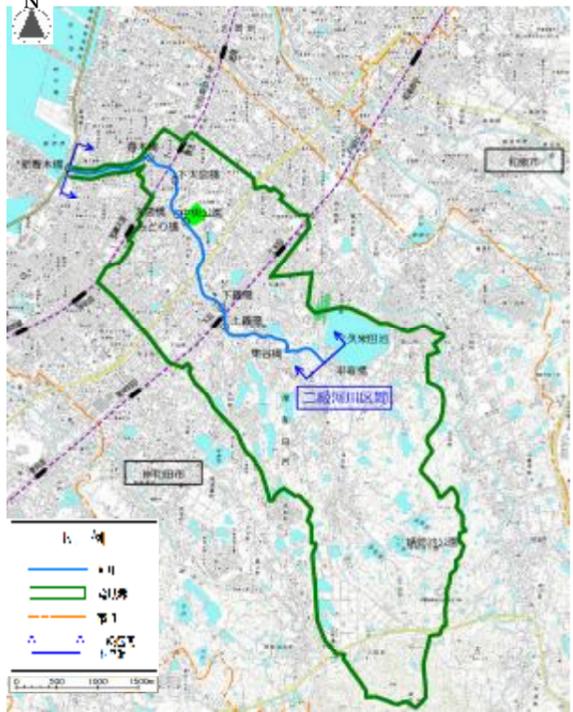
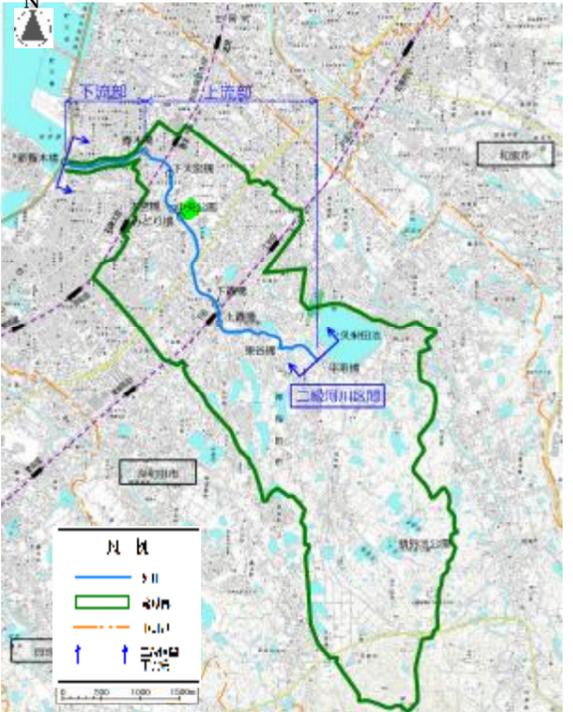


春木川水系河川整備計画（変更原案）【新旧対照表】

番号	修正理由（指摘事項等）	対応	河川整備計画修正前（第 3 回 河川整備審議会資料）	河川整備計画修正後（案）
1	第 1 章 河川整備計画の目標に関する事項 第 1 節 流域及び河川の概要 1. 流域の概要 本文 P1 ○下、中、上流を分けた理由について整理。	・図修正 （下流部は高潮対策区間 中・上流部には護岸構 造、河床勾配、河床材 料、周辺の環境等に大 きな変化はないため一 連区間として区間分け を追記）。	P1 図-1.1 	P1 図-1.1 
2	第 1 章 河川整備計画の目標に関する事項 第 1 節 流域及び河川の概要 2. 流域の特性 脚注 本文 P3 ○脚注の記載方法の統一（ですます調、体言止め）。	・修文 （体言止め）。	P3 脚注 1) 参考とした資料：岸和田市 HP	P3 脚注 1) 参考とした資料：岸和田市 HP。
3	第 1 章 河川整備計画の目標に関する事項 第 1 節 流域及び河川の概要 3. 河川の特性 本文 P5 ○下、中、上流を分けた理由について整理。	・修文 （下流部は高潮対策区間 中・上流部には護岸構 造、河床勾配、河床材 料、周辺の環境等に大 きな変化はないため一 連区間として記載）。	P5 本文 感潮区間である下流部は、河口～春木橋までの約 1.0km の区間で、ここまでが高潮対策区間となっています。この区間は、工場や住宅が密集している市街地を流れています。高潮対策区間では、両岸とも鋼矢板護岸の上部にブロック積及び擁壁で構成された防潮堤防が整備されており、川幅は 20～30m 、河床勾配は 1/1000～1/500 程度の単断面河道で、流れはほとんどありません。河道内の植生はほとんど見られない状況です（図-1.2 ①②参照）。河床材料は、シルト質の砂が中心です。 中流部は、春木橋～JR 阪和線までの約 2.4km 区間で、住宅地を流れています。当区間は河川管理用通路と一部隣接する市道を利用した春木川緑道が整備され、更に中央公園内を貫流するなど、沿川は緑が多いエリアとなっています。河道は、両岸ともコンクリートブ	P5 本文 同左 上流部は、春木橋～平寿橋までの約 4.7km 区間で、住宅地や農地を流れています。当区間は河川管理用通路と一部隣接する市道を利用した春木川緑道が整備され、更に中央公園内を貫流するなど、沿川は緑が多いエリアとなっています。また、2 箇所旧川部が残って

番号	修正理由（指摘事項等）	対応	河川整備計画修正前（第3回 河川整備審議会資料）	河川整備計画修正後（案）
			<p>ロック積護岸の単断面河道で、みどり橋付近には、緑化ブロックなど環境に配慮した護岸を整備しています。川幅は18～20m、河床勾配は1/300程度、河道内は、瀬や淵が形成され、植物が繁茂しています（図-1.2 ③④⑤参照）。河床材料は、砂が中心です。</p> <p>上流部は、JR 阪和線～平寿橋までの約2.3km区間で、住宅地や農地を流れています。また、2箇所旧川部が残っており、河畔林などの自然環境が残っています。また、久米田池や久米田古墳群など歴史的資産が多く見られます。両岸ともコンクリートブロック積護岸で、川幅は11～18m、河床勾配は1/300程度です。河道内には瀬や淵が形成され、植物が繁茂しています（図-1.2 ⑥⑦⑧参照）。河床材料は、やや粒径の大きい砂が中心です。</p>	<p>おり、河畔林などの自然環境が残っています。河道周辺には久米田池や久米田古墳群など歴史的資産が多く見られます。河道は、両岸ともコンクリートブロック積護岸の単断面河道で、みどり橋付近には、緑化ブロックなど環境に配慮した護岸を整備しています。川幅は11～20m、河床勾配は1/300程度、河道内は、瀬や淵が形成され、植物が繁茂しています（図-1.2 ③～⑧参照）。河床材料は砂が中心です。</p>
4	<p>第1章 河川整備計画の目標に関する事項 第1節 流域及び河川の概要 3. 河川の特長 図-1.2 本文 P5 ○下、中、上流を分けた理由について整理。</p>	<p>・修文 (下流部は高潮対策区間 中・上流部には護岸構造、河床勾配、河床材料、周辺の環境等に大きな変化はないため一連区間として記載)。</p>	<p>P5 図-1.2 【下流部】、【中流部】、【上流部】</p>	<p>P5 図-1.2 【下流部】、【上流部】</p>
5	<p>第1章 河川整備計画の目標に関する事項 第2節 河川整備の現状と課題 1. 治水の現状と課題 脚注 本文 P6 ○脚注の記載方法の統一（ですます調、体言止め）。</p>	<p>・修文 (ですます調)。</p>	<p>P6 脚注 4) 平常時の最高水位：平常時の最高水位は、近年に発生した大規模な地震により被災した堤防の地震後の復旧が、概ね14日間で完了していることを考慮して14日間に発生する確率が1/10の水位とするとされています。また、水位の算定にあたっては、14日間に発生する確率が1/10の河川流量に対応する水位、または朔望平均満潮位に14日間に発生する確率が1/10の波高を用いて算出した打ち上げ高を考慮して求める水位のうち、いずれか高い方の水位で設定することとされています。 5) 大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム：「災害に強いまちづくり」の骨格となる都市基盤を早期に形づくるため、大阪府都市整備部として優先的に実施すべき具体的事業を取りまとめた計画であり、近い将来に発生が予測されている海溝型地震（東南海・南海地震）及び直下型地震（上町断層帯等）への対策を定めたものです。</p>	<p>P6 脚注 4) 平常時の最高水位：平常時の最高水位は、近年に発生した大規模な地震により被災した堤防の地震後の復旧が、概ね14日間で完了していることを考慮して14日間に発生する確率が1/10の水位とするとされている。また、水位の算定にあたっては、14日間に発生する確率が1/10の河川流量に対応する水位、または朔望平均満潮位に14日間に発生する確率が1/10の波高を用いて算出した打ち上げ高を考慮して求める水位のうち、いずれか高い方の水位で設定することとされている。 5) 大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム：「災害に強いまちづくり」の骨格となる都市基盤を早期に形づくるため、大阪府都市整備部として優先的に実施すべき具体的事業を取りまとめた計画であり、近い将来に発生が予測されている海溝型地震（東南海・南海地震）及び直下型地震（上町断層帯等）への対策を定めたものである。</p>

番号	修正理由（指摘事項等）	対応	河川整備計画修正前（第3回 河川整備審議会資料）	河川整備計画修正後（案）
6	<p>第1章 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>第2節 河川整備の現状と課題</p> <p>2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題 脚注 本文 P7</p> <p>○脚注の記載方法の統一（ですます調、体言止め）。</p>	<p>・修文</p> <p>（ですます調、体言止め）。</p>	<p>P7 脚注</p> <p>⁶⁾ BOD : Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）河川などの水の有機汚濁の度合いを示す指標で、水中の有機物質が好気性微生物によって分解されるときに必要とされる酸素量から求めます。75%値とは、年間観測データを値の小さい方から並べて、上位から75%目の数値であり、環境基準への適合性の判断に用いられます。</p> <p>⁷⁾ 下水道普及率：下水道整備人口/行政人口</p> <p>⁸⁾ 「アドプト・リバー・プログラム」：地元自治会や企業、市民グループ、学校などに河川の一定区間の清掃や美化活動などを継続的に実施していただき、河川愛護に対する啓発や、河川美化による地域環境の改善、不法投棄の防止などに役立てることをねらいとした取り組みです。</p>	<p>P7 脚注</p> <p>⁶⁾ BOD : Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）河川などの水の有機汚濁の度合いを示す指標で、水中の有機物質が好気性微生物によって分解されるときに必要とされる酸素量から求めます。75%値とは、年間観測データを値の小さい方から並べて、上位から75%目の数値であり、環境基準への適合性の判断に用いられます。</p> <p>⁷⁾ 下水道普及率：下水道整備人口/行政人口。</p> <p>⁸⁾ 「アドプト・リバー・プログラム」：地元自治会や企業、市民グループ、学校などに河川の一定区間の清掃や美化活動などを継続的に実施していただき、河川愛護に対する啓発や、河川美化による地域環境の改善、不法投棄の防止などに役立てることをねらいとした取り組み。</p>
7	<p>第1章 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>第2節 河川整備の現状と課題</p> <p>2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題</p> <p>（4）自然環境 本文 P8</p> <p>○下、中、上流を分けた理由について整理。</p>	<p>・修文</p> <p>（下流部は高潮対策区間中・上流部には護岸構造、河床勾配、河床材料、周辺の環境等に大きな変化はないため一連区間として記載）。</p>	<p>P8 本文</p> <p>高潮対策区間である下流部では、瀬や淵などの多様性に乏しい環境となっています。一方、<u>中流部</u>や<u>上流部</u>の瀬や淵などの河川特有の自然環境が残る箇所については、今後の維持管理等の際には、それらの保全、再生について配慮する必要があります。</p>	<p>P8 本文</p> <p>高潮対策区間である下流部では、瀬や淵などの多様性に乏しい環境となっています。一方、<u>上流部</u>の瀬や淵などの河川特有の自然環境が残る箇所については、今後の維持管理等の際には、それらの保全、再生について配慮する必要があります。</p>
8	<p>第1章 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>第2節 河川整備の現状と課題</p> <p>2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題</p> <p>（5）景観・親水性 本文 P8</p> <p>○下、中、上流を分けた理由について整理。</p>	<p>・修文</p> <p>（下流部は高潮対策区間中・上流部には護岸構造、河床勾配、河床材料、周辺の環境等に大きな変化はないため一連区間として記載）。</p>	<p>P8 本文</p> <p>高潮対策区間である下流部では、鋼矢板と上部のコンクリート擁壁による護岸が連続するため、全体的に人工的な景観となっています。<u>中流部</u>の中央公園付近では、公園と一体となった親水性豊かな開放的な空間が広がっています。また、沿川の春木川緑道は、シダレヤナギなどが連続して植樹がされており、春木川の川面を眺めながら、散策やジョギングを楽しむ人々が多く見られます。</p> <p><u>上流部</u>では、農林水産省のため池百選に選定された久米田池が近接しており、開放的な空間が広がっています。</p> <p>下流部では、工場や住宅が密集している箇所を流れており、整備の際には、周辺の景観との調和に配慮する必要があります。</p> <p>また、<u>中流部から上流部にかけて</u>、オープンスペースとなっている中央公園内を流れる区間や、2箇所の旧川部では、河畔林など多くの自然環境が残っています。春木川では水辺に近づける箇所が少ないことから、近づくことが可能な中央公園部や旧川部では、親水性を向上させるなどの配慮が必要です。</p>	<p>P8 本文</p> <p>高潮対策区間である下流部では、鋼矢板と上部のコンクリート擁壁による護岸が連続するため、全体的に人工的な景観となっています。<u>上流部</u>の中央公園付近では、公園と一体となった親水性豊かな開放的な空間が広がっています。また、沿川の春木川緑道は、シダレヤナギなどが連続して植樹がされており、春木川の川面を眺めながら、散策やジョギングを楽しむ人々が多く見られます。</p> <p><u>更に</u>、農林水産省のため池百選に選定された久米田池が近接しており、開放的な空間が広がっています。</p> <p>下流部では、工場や住宅が密集している箇所を流れており、整備の際には、周辺の景観との調和に配慮する必要があります。</p> <p>また、<u>上流部</u>では、オープンスペースとなっている中央公園内を流れる区間や、2箇所の旧川部では、河畔林など多くの自然環境が残っています。春木川では水辺に近づける箇所が少ないことから、近づくことが可能な中央公園部や旧川部では、親水性を向上させるなどの配慮が必要です。</p>

番号	修正理由（指摘事項等）	対応	河川整備計画修正前（第3回 河川整備審議会資料）	河川整備計画修正後（案）
9	第1章 河川整備計画の目標に関する事項 第2節 河川整備の現状と課題 2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題 脚注 本文 P8 ○脚注の記載方法の統一（ですます調、体言止め）。	・修文 （ですます調）。	P8 脚注 9) ため池百選：農林水産省が、全国に約21万ヶ所あるといわれているため池の中から、生活への役割と保全の必要性への理解を高めるために選定した100のため池で、選考に当っては、歴史や景観、生物多様性などが優れていることが評価基準となっ <u>て</u> います。	P8 脚注 9) ため池百選：農林水産省が、全国に約21万ヶ所あるといわれているため池の中から、生活への役割と保全の必要性への理解を高めるために選定した100のため池で、選考に当っては、歴史や景観、生物多様性などが優れていることが評価基準となっ <u>て</u> いる。
10	第1章 河川整備計画の目標に関する事項 第4節 河川整備計画の目標 1. 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標 脚注 本文 P10 ○脚注の記載方法の統一（ですます調、体言止め）。	・修文 （ですます調、体言止め）。	P10 脚注 10) 「逃げる」施策：府民自らが的確に避難行動をとれるための現状における河川氾濫・浸水による危険性の周知、必要な情報の提供・伝達、防災意識の醸成に関する施策 11) 「凌ぐ」施策：雨が降っても河川に流出する量を減らす「流出抑制」や河川から溢れても被害が最小限となる街をつくる「耐水型都市づくり」に関する施策 12) 「防ぐ」施策：治水施設の保全・整備に関する施策 15) L2(レベル2)地震動：対象地点において現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動で、そのうちの海溝型は南海トラフ巨大地震と定義されてい <u>ます</u> 。これに対して「L1(レベル1)地震動」とは、構造物の供用期間中に発生する確率が高い地震動と定義されてい <u>ます</u> 。 16) L1(レベル1)津波（施設画面上の津波）：発生頻度は最大クラスの津波に比べて高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波と定義され、百年から百数十年に一度の頻度で発生する東南海・南海地震による津波としてい <u>ます</u> 。	P10 脚注 10) 「逃げる」施策：府民自らが的確に避難行動をとれるための現状における河川氾濫・浸水による危険性の周知、必要な情報の提供・伝達、防災意識の醸成に関する施策。 <u>。</u> 11) 「凌ぐ」施策：雨が降っても河川に流出する量を減らす「流出抑制」や河川から溢れても被害が最小限となる街をつくる「耐水型都市づくり」に関する施策。 <u>。</u> 12) 「防ぐ」施策：治水施設の保全・整備に関する施策。 <u>。</u> 15) L2(レベル2)地震動：対象地点において現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動で、そのうちの海溝型は南海トラフ巨大地震と定義されてい <u>る</u> 。これに対して「L1(レベル1)地震動」とは、構造物の供用期間中に発生する確率が高い地震動と定義されてい <u>る</u> 。 16) L1(レベル1)津波（施設画面上の津波）：発生頻度は最大クラスの津波に比べて高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波と定義され、百年から百数十年に一度の頻度で発生する東南海・南海地震による津波としてい <u>る</u> 。
11	第1章 河川整備計画の目標に関する事項 第4節 河川整備計画の目標 3. 河川環境の整備と保全に関する目標 脚注 本文 P11 ○脚注の記載方法の統一（ですます調、体言止め）。	・修文 （体言止め）。	P11 脚注 17) 多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう。（「多自然川づくり基本指針」（2006年10月、国土交通省）より）	P11 脚注 17) 多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう（「多自然川づくり基本指針」（2006年10月、国土交通省）より）。 <u>。</u>
12	第1章 河川整備計画の目標に関する事項 第4節 河川整備計画の目標 3. 河川環境の整備と保全に関する目標 本文 P11 ○春木川の状況に合致するように記載。	・修文 （春木川の状況に合致しないため削除）。	P11 本文 第三に、豊かな河川環境は重要な地域資源であり、良好な景観を維持・形成するため、川の周辺も含めた空間を考え、景観に配慮した材料を採用するなど、周辺環境との調和を目指します。また、関係機関や地域住民と連携し、地域住民が愛着を持てる空間づくりを目指します。 <u>特に、都心部においては、民間企業等の連携により、都市のシンボルとしての質の高い利用の促進を目指します。</u>	P11 本文 第三に、豊かな河川環境は重要な地域資源であり、良好な景観を維持・形成するため、川の周辺も含めた空間を考え、景観に配慮した材料を採用するなど、周辺環境との調和を目指します。また、関係機関や地域住民と連携し、地域住民が愛着を持てる空間づくりを目指します。

番号	修正理由（指摘事項等）	対応	河川整備計画修正前（第3回 河川整備審議会資料）	河川整備計画修正後（案）
13	第1章 河川整備計画の目標に関する事項 第4節 河川整備計画の目標 3. 河川環境の整備と保全に関する目標 本文 P12 ○下、中、上流を分けた理由について整理。	・修文 （下流部は高潮対策区間 中・上流部には護岸構造、 河床勾配、河床材料、周 辺の環境等に大きな変化 はないため一連区間とし て記載）。	P12 本文 春木川については、河口部の高潮対策区間では、住宅密集地域の オープンスペースであることから、連続するコンクリート擁壁護岸 の周辺の景観との調和を目指します。また、 <u>中流部や上流部</u> では、 中央公園部や旧川部等で、親水性の向上を目指します。	P12 本文 春木川については、河口部の高潮対策区間では、住宅密集地域の オープンスペースであることから、連続するコンクリート擁壁護岸 の周辺の景観との調和を目指します。また、 <u>上流部</u> では、中央公園 部や旧川部等で、親水性の向上を目指します。
14	第1章 河川整備計画の目標に関する事項 第4節 河川整備計画の目標 4. 河川整備計画の計画対象区間 本文 P12 ○下、中、上流を分けた理由について整理。	・修文 （下流部は高潮対策区間 中・上流部には護岸構造、 河床勾配、河床材料、周 辺の環境等に大きな変化 はないため一連区間とし て記載）。	P12 本文 本計画の対象は、春木川の二級河川指定区間とします。 そのうち、高潮対策区間については、地震・津波対策を、 <u>中流部</u> <u>から上流部にかけては中央公園部や2箇所</u> の旧川部等の整備を実施 します。	P12 本文 本計画の対象は、春木川の二級河川指定区間とします。 そのうち、高潮対策区間については、地震・津波対策を、 <u>上流部</u> <u>では中央公園部や2箇所</u> の旧川部等の整備を実施します。
15	第2章 河川整備の実施に関する事項 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設 の機能の概要 3. 河川環境の整備と保全 (3) 自然環境 本文 P14 ○下、中、上流を分けた理由について整理。	・修文 （下流部は高潮対策区間 中・上流部には護岸構造、 河床勾配、河床材料、周 辺の環境等に大きな変化 はないため一連区間とし て記載）。	P14 本文 農業用の取水堰や落差工等の河川横断構造物の利用実態の把握に 努め、維持補修等の機会や、利用実態のない取水堰の撤去や落差工 の改善と合わせて、上下流の連続性の確保に努めます。その際には、 水生生物の生息・生育状況の調査を行い、自然環境や景観に配慮し、 適切な対策を行います。 <u>中流部や上流部の瀬や淵</u> などの河川特有の自然環境が残る箇所 については、今後の維持管理等の際には、河床の平坦化を避け、瀬 や淵の形成に配慮するなど、可能な限り、自然環境の保全を図り、 動植物の生息・生育環境の保全・再生に努めます。	P14 本文 農業用の取水堰や落差工等の河川横断構造物の利用実態の把握に 努め、維持補修等の機会や、利用実態のない取水堰の撤去や落差工 の改善と合わせて、上下流の連続性の確保に努めます。その際には、 水生生物の生息・生育状況の調査を行い、自然環境や景観に配慮し、 適切な対策を行います。 <u>上流部の瀬や淵</u> などの河川特有の自然環境が残る箇所について は、今後の維持管理等の際には、河床の平坦化を避け、瀬や淵の形 成に配慮するなど、可能な限り、自然環境の保全を図り、動植物の 生息・生育環境の保全・再生に努めます。
16	第2章 河川整備の実施に関する事項 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設 の機能の概要 3. 河川環境の整備と保全 (4) 景観・親水 本文 P15 ○下、中、上流を分けた理由について整理。	・修文 （下流部は高潮対策区間 中・上流部には護岸構造、 河床勾配、河床材料、周 辺の環境等に大きな変化 はないため一連区間とし て記載）。	P15 本文 <u>中流部や上流部</u> では、中央公園部や旧川部等で、表-2.2、図-2.3 ~4に示すような親水性に配慮した整備を行います。	P15 本文 <u>上流部</u> では、中央公園部や旧川部等で、表-2.2、図-2.3~4に示す ような親水性に配慮した整備を行います。

番号	修正理由（指摘事項等）	対応	河川整備計画修正前（第3回 河川整備審議会資料）	河川整備計画修正後（案）
17	<p>第2章 河川整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 3. 河川環境の整備と保全</p> <p>(4) 景観・親水 イメージ図 P16</p> <p>○①中央公園区間の樹木が河積阻害とならないか確認。</p>	<p>・修正なし</p> <p>(・HWLより高い位置に植えるため河積阻害とならない</p> <p>・本区間は掘込区間であり、構造物に支障とならない位置に配置している</p> <p>・本区間は親水性向上のため、上下流に比べて河川幅を広げており、植樹位置は止水域となる)。</p>	<p>P16 イメージ図</p>	<p>P16 イメージ図</p>
18	<p>第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 第2節 河川情報の提供に関する事項</p> <p>本文 P19～20</p> <p>○河川だけではなく、地震・津波対策についても記載。</p>	<p>・修文</p> <p>(地震・津波対策についても追記)。</p>	<p>P19～20 本文</p> <p><u>河川氾濫や浸水に対しては、住民が的確に避難行動をとれるよう、岸和田市と連携し、①現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知、②必要な情報の提供及び伝達、③住民の防災意識の醸成に努めます。なお、避難行動に必要な情報については、行政からの一方的なものにとどまらず、地域特性に応じたものとなるように、ワークショップ等を通じて、住民からの過去の浸水被害等の情報を取り入れつつ構築していきます。</u></p> <p>具体的には、これまでの洪水ハザードマップによる情報提供に加え、時間雨量 50 ミリ程度、時間雨量 65 ミリ程度、時間雨量 80 ミリ程度、時間雨量 90 ミリ程度の 4 ケースによる地先の危険度をわかりやすく周知する洪水リスク表示図の公表を行っています。また、地域単位でのワークショップの開催等によって、地域住民へ洪水リスクの周知を図るとともに、過去の災害実績や避難経路を確認し、防災マップ作成や簡易型図上訓練等を行い、<u>洪水だけでなく土砂災害等の地域特有の災害リスクを踏まえ、住民が自ら行動できる避難体制づくり（自主防災組織の設立、防災リーダー育成等）に取り組みます。</u></p> <p><u>また、現在実施しているホームページ、地上デジタル放送等での情報提供（雨量、水位）に加え、岸和田市が発表する避難情報や住民の自主避難の参考となる情報を提供できるよう、より効果的な手法の検討に努めます。</u></p>	<p>P19～20 本文</p> <p><u>河川氾濫・浸水、地震・津波に関する情報については、住民が的確に避難行動をとれるよう、岸和田市と連携し、①現状の河川氾濫・浸水、地震・津波による危険性の周知、②必要な情報の提供及び伝達、③住民の防災意識の醸成に努めます。なお、避難行動に必要な情報については、行政からの一方的なものにとどまらず、地域特性に応じたものとなるように、ワークショップ等を通じて、住民からの過去の浸水被害等の情報を取り入れていきます。</u></p> <p>具体的には、<u>河川氾濫・浸水に関しては、これまでの洪水ハザードマップによる情報提供に加え、時間雨量 50 ミリ程度、時間雨量 65 ミリ程度、時間雨量 80 ミリ程度、時間雨量 90 ミリ程度の 4 ケースによる地先の危険度をわかりやすく周知する洪水リスク表示図の公表を行っています。また、地域単位でのワークショップの開催等によって、地域住民へ洪水リスクの周知を図るとともに、過去の災害実績や避難経路の確認し、防災マップ作成や簡易型図上訓練等を行います。更に、洪水だけでなく土砂災害等の地域特有の災害リスクを踏まえ、住民が自ら行動できる避難体制づくり（自主防災組織の設立、防災リーダー育成等）に取り組みます。また、地震・津波に関しては、岸和田市において、津波ハザードマップの公表・周知が図られています。</u></p> <p><u>これらに加えて、現在実施しているホームページ、地上デジタル放送等での情報提供（雨量、河川の水位、潮位等）をするとともに、岸和田市が発表する避難情報や住民の自主避難の参考となる情報を提供できるよう、より効果的な手法の検討に努めます。</u></p>